

次期長野県食と農業農村振興計画の位置付け

次期長野県総合5か年計画

今後の県づくりの方向性を共有するため、県民とともに策定する総合計画

(計画期間) 令和5年度から9年度までの5か年間

- ◆ しあわせ信州創造プラン2.0(現行の総合5か年計画)策定後の社会・経済情勢の変化や新たな課題に的確に対応
- ◆ しあわせ信州創造プラン2.0の取組の成果を反映

しあわせ信州創造プラン2.0 (H30.3月策定)

- 基本目標 「確かな暮らしが営まれる美しい信州」
～学びと自治の力で拓く新時代～
- 計画期間 平成30年度から令和4年度の5か年間
- 施策推進の基本方針
 1. 学びの県づくり
子供から大人まですべての県民が主体的に学び、個々の持つ能力を社会の中で発揮している県をめざす
 2. 産業の生産性が高い県づくり
時代の変化に柔軟に対応する産業が持続的に発展し、地域の活力を生み、県民の生活を支えている県をめざす
 3. 人をひきつける快適な県づくり
自然・文化と利便性をあわせもつ質の高い生活を送り、国内外と活発に交流をしながら人人生を楽しめる県をめざす
 4. いのちを守り育む県づくり
自らの健康と豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承している県をめざす
 5. 誰にでも居場所と出番がある県づくり
誰もが等しく社会からその存在と役割を認められ、自らの可能性に挑戦し、自分らしく生きている県をめざす
 6. 自治の力みなぎる県づくり
多様な主体が協働しながら地域の課題解決に自ら取り組み、県全体の魅力を高めている県をめざす

整合を図りながら策定し一体的に推進

次期長野県食と農業農村振興計画(案)

「長野県食と農業農村の県民条例」第9条に基づき、本県の食と農業・農村の振興に向け、将来の目指すべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため、数値目標を示して策定する計画

(計画期間) 令和5年度から9年度までの5か年間

- ◆ 第3期長野県食と農業農村振興計画策定後の社会・経済情勢の変化や新たな課題に対応
- ◆ 第3期長野県食と農業農村振興計画の取組状況と評価を反映

第3期長野県食と農業農村振興計画 (H30.3月策定)

- 基本目標 「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」
- 計画期間 平成30年度から令和4年度の5か年間
- 施策の基本方向
 - ・次代へつなぐ信州農業[産業としての農業]
 - ・消費者とつながる信州の食[消費者が求める食]
 - ・人と人がつながる信州の農村[暮らしの場としての農村]
- 施策体系
 - I 次代へつなぐ信州農業
 - 1 次代を担う経営体の育成と人材の確保
 - 2 消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産
 - 3 需要を創出するマーケティング
 - II 消費者とつながる信州の食
 - 1 本物を味わう食と食し方の提供
 - 2 しあわせな暮らしを支える豊かな食の提案
 - III 人と人がつながる信州の農村
 - 1 持続的な農業生産活動を支える基盤づくり
 - 2 多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持
 - 3 地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用